

トランポリン普及指導員認定講習会（鳥取県）開催要項

【主旨】

トランポリン運動は、単に競技スポーツとしての存在価値のみにとどめておくに
忍びない多くの価値を持っている。

競技スポーツとしてのトランポリン運動の普及と競技力向上に力を注ぐと共に、
一方では社会体育・レクリエーションスポーツとしてのトランポリン運動、スポーツ
好きで、運動感覚の良い子を育てるための幼少年期の調整カトレーニングとしての
トランポリン運動、及び各種スポーツ選手のトレーニング手段としてのトランポリン
運動などの普及・指導をも、車の両輪のごとく大きな活動内容としている。

普及指導員は、競技普及とは別に、トランポリン運動の普及・指導を目的に養成
し、所定の手続きを経て公益財団法人日本体操協会が認定するものである。

（公財）日本体操協会制定のトランポリン段階練習表の30番までの種目の指導力が
公認される。

- 【主催】 公益財団法人日本体操協会
 【主管】 鳥取県体操協会トランポリン
 【日程】 令和元年6月8日（土） 9：00～18：00（受付8：45～）
 9日（日） 9：00～13：30
 【会場】 鳥取県鳥取市緑ヶ丘3-21-59
 ちやれきんぐ株式会社
 【受講資格者】 受講年度の4月1日現在18歳以上及び段階練習表30番までの
 実技能力があるもの
 【講義内容及び時間割】 12時間 ※スケジュールは変更することもあります。

6月8日（土）

9：00～	トランポリン概論	60分
10：00～	普及指導者の任務・目的	60分
11：00～	安全指導	60分
12：00～	休憩	60分
13：00～	競技スポーツ・基礎レベルコーチング	120分
15：00～	教室の開設	60分
16：00～	スポーツの素養づくり（子供のトランポリン運動、 エアリアルトレーニング）	120分

6月9日（日）

9：00～	障がい者スポーツとしてのトランポリン運動	60分
10：00～	生涯スポーツレクリエーショントランポリン（実技）	120分
12：00～	スポーツ界における暴力行為根絶に向けて	60分
13：00～	修了式、登録説明	

- 【講師】 公益財団法人日本体操協会 トランポリン公認指導者養成講師
 【受講者費用】 受講料：7,000円
 教本料：2,200円
 ※締め切りまでに9,200円を下記口座へ振り込んでください。
 聴講料：1,000円（すでに資格をお持ちの方）
 ※当日徴収。教本を希望される方は事前に振り込んでください。
 【振込先】 山陰合同銀行 境西出張所 普通3627610
 鳥取県トランポリン協会 会計明石香里
 【申込み方法】 添付のフォームにてメールで送信してください。
 【締め切り】 令和元年5月20日（月）

【問い合わせ・申込先】

鳥取県体操協会 トランポリン
 担当：田中清美
 TEL 090-4148-8818
 アドレス kyon.boo.1129@docomo.ne.jp
 PC fukyu@tottori-tramp.lar.jp

【受講修了者の登録手続き】

受講終了者は、日本体操協会指導登録+都道府県指導者登録+普及指導員資格登録をおこないます、手続きについては講習後に説明をします。
登録料6,000円は当日徴収しますのでご用意ください。